

☆教育・保育施設(保育園・認定こども園)の概要

令和8年4月1日現在

		保育施設の名称	利用 定員	所 在 地	電 話	保育標準時間	保育短時間	延長保育	一時 預かり	乳児 受入	障害児 保育	休日 保育	病後児 保育	認定 区分
保 育 園	公 立 保 育 園	天 岩 戸 保 育 園	50	岩戸4518番地2	74-8002	7:00 から18:00まで	8:00 から16:00まで	18:30まで	○	○	要相談	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 休 止	全 園 児 を 対 象 に 旭 ヶ 丘 保 育 園 敷 地 内 に こ に こ げ ん き ハ ウ ス で 実 施	2・3号
		五ヶ瀬中央保育所	110	五ヶ瀬町大字三ヶ所 9400番地	82-1588	7:30 から18:30まで	8:00 から16:00まで 9:00 から17:00まで		○	○ 6ヶ月から	要相談			2・3号
		高 森 東 保 育 園	30	高森町大字野尻 1894番地1	(0967) 65-0171	7:30 から18:30まで	8:00 から16:00まで			○ 10ヶ月から				2・3号
	私 立 保 育 園	中 央 保 育 園	50	三田井1099番地13	72-2428	7:00 から18:00まで	8:00 から16:00まで	19:00まで	○	○	要相談			2・3号
		押 方 保 育 園	40	押方366番地2	72-3632	7:00 から18:00まで	8:00 から16:00まで	19:00まで	○	○	要相談			2・3号
		光 寿 保 育 園	30	下野699番地4	77-1202	7:00 から18:00まで	8:30 から16:30まで	19:00まで		○	要相談			2・3号
		日 之 影 保 育 園	70	日之影町大字七折 8908番地1	87-2640	7:00 から18:00まで	8:00 から16:00まで	18:30まで	○	○	要相談			2・3号
		しいの実保育園	50	日之影町大字七折 14502番地3	72-7858	7:00 から18:00まで	8:00 から16:00まで	18:30まで	○	○	要相談			2・3号
	認 定 こ ど も 園 (保育認定)	第一高千穂幼稚園	20	三田井69番地1	72-2231	7:30 から18:30まで	8:00 から16:00まで	18:30まで	○	○ 10ヶ月から	要相談			2・3号
		木 の 花 幼 保 園	60	三田井1154番地	72-2487	7:00 から18:00まで	8:00 から16:00まで	18:30まで	○	○ 6ヶ月から	要相談			2・3号
		旭 ヶ 丘 保 育 園	35	上野188番地7	77-1876	7:00 から18:00まで	8:00 から16:00まで	19:00まで	○	○	要相談			2・3号

		教育施設の名称	利用 定員	所 在 地	電 話	教育時間	預かり保育時間	病後児保育	認定 区分
認 定 こ ど も 園 (教育認定)		第一高千穂幼稚園	15	三田井69番地1	72-2231	9:00 から14:00まで	7:30 から9:00まで及び14:00 から18:30まで	上 に 同 じ	1号
		木 の 花 幼 保 園	10	三田井1154番地	72-2487	9:00 から14:00まで	7:00 から9:00まで及び14:00 から18:00まで		1号
		旭 ヶ 丘 保 育 園	9	上野188番地7	77-1876	9:00 から14:00まで	7:00 から9:00まで及び14:00 から19:00まで		1号

お 問 合 せ 先

◎保育園に関すること…福祉保険課(73-1202)又は各保育園 ◎認定こども園に関すること…各認定こども園

☆病後児保育の利用を希望する場合は毎年、年度初めに福祉保険課に登録申請書を提出しておく必要があります(利用契約決定時に様式を配布します)。

☆土曜日等保護者の就労日ではない日は自宅での保育が基本となります。